

甲斐市議会 総務教育常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年2月7日

2. 招集場所 甲斐市役所本館4階 委員会室A

出席委員（6名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	清水和弘君
	安倍健治君		松井豊君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（2名）

議長	赤澤厚君		若尾彰子君
----	------	--	-------

説明のため出席した者の職氏名

総合戦略部長	丸山英資君	総務部長	小澤明君
生活環境部長	相川泰史君	経営戦略課長	酒井厚志君
スマートプロジェクト推進課長	森澤篤史君	市民活動支援課長	久保田浩君
脱炭素社会推進室長	伊藤敦君	経営企画係長	石原大助君
スマートシステム推進係長	小池幸秀君	市民生活係長	萩原和美君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	森田公
書記	池上恵	書記	深澤隼人

内容

1 統合内部情報（電子決裁等）システム導入業務の進捗について（スマートプロジェクト推

進課)

- 2 甲斐市地域公共交通の実証運行結果について（経営戦略課）
- 3 やすらぎ聖苑の運営状況等について（市民活動支援課）
- 4 ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託について（中間報告）（市民活動支援課）
- 5 その他

開会 午後 1時23分

○書記（森田 公君） 午前中に引き続きまして、ご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶。

滝川委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 改めまして、こんにちは。

本日は、朝から午前中、大変有意義な文化財審議委員会の皆様との意見交換ができたなど思っております。皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

本日は、久しぶりの青空が見えまして、周りの雪が降った山々が本当に美しい甲府盆地だなということ、先ほど家から来るときに感じました。雪も一転すると、大変な災害をもたらすということもありますけれども、本当にすばらしい地域だなと感じて、すがすがしい気持ちでこちらに来させていただきました。

それでは、本日は、あまり多くの審議はありませんけれども、重要な審議がありますので、皆様のご協力の下、スムーズに委員会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は6名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

なお、本日は、今のところ傍聴議員がいません。

○委員長（滝川美幸君） それでは、これより次第3、内容に入ります。

初めに、（1）統合内部情報（電子決裁等）システム導入業務の進捗について、担当より説明をお願いいたします。

森澤スマートプロジェクト推進課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） お疲れさまでございます。

スマートプロジェクト推進課からは、目次の（1）統合内部情報（電子決裁等）システム

導入業務の進捗についてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページのほうをお願いいたします。

今年度より導入を進めておりますこの業務につきましては、SMART甲斐プロモーションの基本方針の2、スマート化による効率的・効果的な業務の推進の中の脱紙文化を目指した取組の一つとなっております。

1、統合内部情報（電子決裁等）システムの目的であります。この統合内部情報システムとは、職員の勤怠管理、いわゆる出退勤の確認や休日の取得、また時間外勤務の管理等を行う庶務事務システム、また、文書の收受や起案、保存管理を行う文書管理システムなどを統一した基盤システムの中で運用する電子決裁システムでありまして、職員が行う各種内部事務を電子決裁化することにより、業務の効率化及び職員の負担の軽減を促進させ、ペーパーレス化やテレワークなどの働き方改革を推進することを目的としております。

下の図は、システムをイメージしたものとなります。現在個々に運用しているシステムを一つの基盤上で管理・共有した電子化システムに改善することで、今までのアナログ的な業務や作業における課題を解消し、内部業務の効率化やセキュリティーの向上を図ることができます。

具体的には、次の2、決裁事務等における現在の課題に対して見込む導入効果としまして、
(1) 庁舎内や庁舎間の移動時間や待機時間という課題に対しましては、迅速な意思決定が可能となる電子決裁により庁舎内・庁舎間の移動が不要となり、時間の有効活用や生産性の向上といった効果が期待できます。また、このことに関連しまして、時間外勤務の軽減にも影響されると考えております。

(2) 書類資料の保管場所（書庫、棚等）の常時確保につきましては、書類等が電子化され、システムサーバー内で保管されることで、書庫、棚といった物理的な保管場所が不要となり、将来的には、書庫、棚のあったスペースの有効活用につながると考えております。

(3) 書類等のファイリング、いわゆるつづりになります、や書類の検索・閲覧時間に対しましては、書類等の電子化と文書の分類の自動化により、書類等のファイリング作業の手間を削減し、また、システム上での文書検索機能を活用し、即時確認することが可能となることから、効率的な事務につながると考えております。

資料2ページをお願いいたします。

(4) 書類等紛失防止のための保管・保存に対しましては、書類等の電子化により文書の保管・保存が自動化され、あわせて、保存期間や廃棄時期等の把握も容易となるため、書類

の紛失や誤った廃棄の防止といったセキュリティー対策の向上につながると考えております。

(5) 職員の勤怠管理や時間外勤務命令などの手続における届出や人事課等による集計・チェック作業及びシステム入力作業等の負担に対しましては、システムの電子化・統合化により、勤務状況や時間外勤務等に係る日数や時間の算出、また、集計が自動計算されるため、これまでの事務処理を格段に効率化できると考えております。また、事務の効率化により確保できる担当業務の余剰時間などは、他のサービスや業務に充てることができると期待しております。

(6) 書類等への押印（書面決裁）に対しましては、テレワークにおける自宅等での電子決裁が可能となり、新型コロナウイルスなど感染症対策などの非常時における行政機能が維持され、市民サービスの停滞を防ぐことができると考えております。

(7) 個別運用されていますシステム間のデータ連携が不可となっておる現行内部情報システムメンテナンスや更新に対しましては、個別のシステムを一つの基盤システム上に統合するため、職員情報や年度更新時の情報等の連携、また、必要な情報システム間で共有することから、業務の効率化及び経費の抑制につながると考えております。

続きまして、3、令和5年度事業の進捗は、これまでの経緯と今後の予定であります。

令和5年5月、公募型プロポーザル方式により、書類審査、デモンストレーション、プレゼンテーションを経て契約締結交渉者を選定し、業務内容の調整・交渉を経て、6月28日に株式会社YSKe-com様と契約を締結いたしました。

契約締結後は、システム構築のための担当課等との協議、システム・ネットワークの環境整備、移行データの抽出、検証作業等を進め、12月に庶務事務システムの職員操作説明会、システムの試験運用を行い、令和6年2月1日から庶務事務システムを本格稼働いたしました。

また、文書管理システムにつきましても、現在、職員のシステム操作説明会のほうを行っておりまして、2月末までの試験運用を経て、4月1日より本格稼働する計画となっております。

4、今後のシステム運用拡大についてであります。この統合内部情報システムの統合基盤は、職員等の給与支払い事務等を運用する人事給与システム、また、予算編成や歳入歳出等の執行管理及び決算管理等を運用する財務会計システムが搭載可能な拡張性の優れたシステムでありまして、両システムの統合により、さらに内部業務の効率化やセキュリティーの向上が見込まれることから、脱紙文化の推進を加速させるため、運用拡大についても検討し

ている状況であります。

続きまして、資料3ページから7ページまでは、システムの主な操作画面イメージとなります。ただし、この図は管理者の画面表示でありまして、各職員の表示と違いがあること、また、あくまでも一部分の基本的な説明であることをご了承いただきたいと思います。

まず、図の1がシステムのスタート画面となります。

①画面左の赤枠から処理する項目を選びます。

②中央の赤枠では、現時点での自身が作成した決裁データの承認や会議の状況、また、決裁者には処理を要する件数の確認などができます。

下の図の2が、文書管理システムのメインメニュー画面となります。

①の上記の赤枠には、見づらいですが、処理する項目のアイコンが並んでおります。内容は、下段の米印、文書管理システムの主な処理機能に記載のありますとおり、他所属から発送された文書に対し、受領や差戻しをする到達、庁外から届いた紙や電子データの文書を収受し保存する収受、事務の決裁行為等に係る起案文書等を作成し回議をする起案などがあります。アイコンを選択しますと、その項目の電子様式が表示されます。

画面の左の赤枠は、②電子化された保管文書を閲覧するための検索ボタンとなります。

資料の4ページをお願いいたします。

図の3が、文書管理システムの決裁ルート設定画面となります。

①起案者は、作成した決裁等文書を回議するためのルートを設定します。通常は定型ルートで回議するため、処理は不要となりますが、他部署の合議等を要する場合などは、自由にルートの追加・変更設定をすることができます。

図の4は、文書管理システムの起案入力画面となります。

①件名や伺い文等必要事項を入力し、紙には印刷せずに、内容の伝達及び決裁行為に進みます。また、添付資料等がある場合はデータの貼付けや、紙媒体についてはPDF形式に変換し、添付ができます。

資料の5ページをお願いいたします。

図の5、文書管理システムの決裁権者の承認画面となります。

①件名や伺い文等の起案内容や添付データを審査し、特別な場合を除き、紙や口頭説明を必要としない効率的な電子決裁行為を行うことができます。

図の6は、庶務事務システムのメインメニュー画面となります。

①、このシステムでは、職員の出勤状況確認、時間外勤務命令等や休暇取得等に関する申

請・承認・集計処理といった一連の事務処理や管理を行います。

資料の6ページをお願いいたします。

図の7、庶務事務システムの勤務状況の確認画面となります。

①事前に登録されております各職員の勤務予定情報により、勤務状況等を管理できます。また、保育士や調理員などの不規則な勤務形態の場合には、適宜、勤務時間等の変更修正を行うことができます。

図の8、庶務事務システムの時間外勤務申請入力画面となります。

①時間外勤務行う際、事前に予定日時や業務内容を入力・申請し、決裁者の承認を得ます。時間外勤務を実施後、今度、確定した時間を入力しまして、再度承認を得る流れとなります。最後に、資料の7ページをお願いいたします。

図の9、庶務事務システムの休暇申請入力画面であります。

①休暇を取得する際、事前に年次休暇や夏季休暇、代休などの内容や取得日時を入力・申請し、決裁者の承認を得る流れとなります。

この統合内部情報システムにつきましては、外部インターネット接続環境とは異なり、地方公共団体専用の総合行政ネットワークLGWANの接続環境でシステムを構築しております。

また、本市と事業者のデータセンターサーバーの間の通信経路についても、外部からのアクセスができない専用回線を用いて接続しており、事業者が常に通信回線を監視しているため、悪意のある第三者からの不正アクセスによる情報漏えい等はないよう、情報セキュリティ対策を講じた上で運用しております。

以上で、(1)統合内部情報(電子決裁等)システム導入業務の進捗についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長(滝川美幸君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一问一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、質疑等がありましたら、お願いいたします。

内藤委員。

○委員(内藤久歳君) これについては、対象というのは全職員になると思うんだけど、

それでよろしいですか。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） おっしゃるとおり、全職員対象となるんですが、ただし、原則として、原課で採用する職員については、必要に応じて権限を付与するような形を取っております。そうしますと、正職員と、今でいう再任用の職員、また会計年度任用職員は全て対象となっております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、2月1日から、ある一部、運用開始というか、なったと思うんだけど、既に今日は7日、スタートして、何か問題とか、スムーズにこのシステムというか、こういうことが流れているという感じで、特別トラブルもなく、順調にしているという認識でいい。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 今現在のところは、大きなトラブル等は発生しておりません。

また、その他に、事前に要件等の定義であったり、各担当との協議、質問の受付等を行って、トラブルが起きないように準備をしておきました。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） これを導入するに当たっては、全職員の研修というか、そういうこともやるんじゃないか、それはもう既に終わって、このことをやる上において、今言うように、全職員が同じ基準で取り組むということになるんだけど、その辺のところは担保されているということか。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） そのとおりでございまして、研修等済みまして、また、実際にシステムを運用する機会も設けて、職員にはスムーズに移行できるように準備をしております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、今までは給与計算とかそういうものも、別のシステムというか、やって運用してきたと思うんだよね。これを導入することによって、それらのものに対する今までかかっていた費用とか、そういうものというのはどうなの。これでもう終わりにしちゃって、当然そういうのも継続しながらやってきているんだけど、そっちのほうは、

これで当然終わりになるわけだよね。その辺の切替えというか、そういうのは、どういう流れになっている。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 今回の統合基盤システムにつきましては、令和5年度にまず、今日説明させていただきました庶務事務システムと文書管理の起案等のシステムを搭載しております。

計画でいきますと、まだ予算前なんですけれども、令和6年度に今度、人事給与のシステム、また財務会計のシステムの搭載についても検討している状況であります。当然、そのシステムが一体化すれば、それに係る経費については削減するというような形を考えております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） それで、最後、ここに6つの業務が、要するに、例えば書類を持って飛び歩くとか、他所へ行ってやるとかというのは、机に座っていながらにできるという想定の中でやっているわけだよね。

そうすると、当然、先ほどの説明の中でも、空いた時間はほかの業務にできるとか、もっと職員にも余裕ができてというか、そういうことにつながるとは思うんだけど、最終的に、これの費用対効果というか、これを導入する前と後の、その辺の検証というか、そういうものも当然見込みながらやっていくことだと思っただけども、その辺のところは、大体どの時点でやるような考えを持っている。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） そうですね、費用対効果の見込みとしては、今、全体のシステムを構築した場合に、当然、見込むような時間であったり削減額というのは計画しております。また今後は、1年たって年間ごとに、SMARTプロモーションのほうの一環の事業でありますので、効果検証等を進めていきたいと思っております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと今、最後じゃなくて、もう一点だけね。

あとは、支所との関係も、当然、回線となっているから、全く同じ基準でやるということでもいいですか。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） そのとおりでございます。

○委員（内藤久歳君）　そういうことね。

取りあえずいいです。また後で。

○委員長（滝川美幸君）　よろしいですか。

ほかに質疑等がありましたら、お願いいたします。

清水副委員長。

○委員（清水和弘君）　一つ教えてほしいんですけども、出退管理、これは、登庁しますよね、あるいは退庁しますね。このときに、職員が一番最初にする、要するに端末との向かい方というのは何になるんですか。

○委員長（滝川美幸君）　森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君）　各職員の端末には、ポータル画面の表示がありますので、そちらをまず立ち上げてもらって、確認するんですが、出勤簿につきましては、あらかじめ予定が入っておりますので、変更がない限りはみなし出勤という形で、出勤という登録がされているような形になっております。休む場合は、事前に休むという情報も入っておりますし、例えば時間外する場合も、事前に時間外するという情報が入っているんですけども、それが確実に行われたかということを確認して、出勤簿のほうに登録されるようになっております。

○委員長（滝川美幸君）　清水副委員長。

○委員（清水和弘君）　そうすると、例えば、出勤時間とか退出時間管理はどうなっているんですか。

○委員長（滝川美幸君）　森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君）　各正職員におきましては、8時半から5時15分が勤務時間帯となっておりますので、もしそれに遅れた場合は、事後になります、遅刻の形の届出を出してもらってという形になります。休む場合は事前に入っているんですけども、何らかの事情で遅刻する場合は、事後の処理になるか、例えば病気で来られない場合は、代理で上司のほうで休みの申請をするというような形を取ります。

○委員長（滝川美幸君）　清水副委員長。

○委員（清水和弘君）　そうすると、みなし出勤、いわゆる時間管理をする、最終的には、4番目に今後のスケジュールということで、給与計算までシステム化していくという、究極はそういうことも必要だと思うんですよね。相当の時間数を食うはずですから、この分野では、だから、そういう意味でいうと、例えば出勤したときに出勤時間が登録されるように、退

出時間、時間管理の上で非常に必要だと思うけれども、みなしじゃなくてね。そういう考え方はないですか。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 正職員に限っては、まず時間が決められておりますので、それより前には当然出勤して、それ以降に退社するというような形を取っておりますので、その時間を変更する場合は必ず処理が必要になってきますので、その処理で確認をするようにしております。

○委員長（滝川美幸君） 清水副委員長。

○委員（清水和弘君） なかなか、システムをこれだけ構築していく上で、ちょっと理解ができない話。本来ならば、これまでの端末だったら、当然、入力した時間がその職員の出勤時間、退出ボタンを押したことによって、例えば電源を切ったら、それで退出ということになるのか、そういうふうにシステムが構築されていくのが普通だと思うんだけど、みなしというのはどうも理解できないのと、それから、一人一人端末で、例えばパスワードでもって管理されていると、一人一人個別にね。何か月に1回パスワードを変更しろとか、そういうことになるんですけども、例えば、先ほどの話でいうと、上司が出退勤のボタンを押すというのは、隣の職員にパスワードを話せば、その職員が押すことが可能になってくる。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） 職員のパスワードを聞いて立ち上げるのではなくて、上司の場合は所属の全体を管理しておりますので、そういった形で処理ができるという特別な権限になっております。その職員に代わって処理をするということじゃなくてですね。

○委員（清水和弘君） 了解です。分かりました。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

それでは、ほかに。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点確認しておきたいんだけど、今、これ、全ての文書管理をするわけじゃないですか。そうすると、紙ベースでも、今まで使っていたのが一応、行政上の基準の中で5年とか10年とか、いろいろあるよね、中身によって。その管理というのは、ここにデータ管理をしたり、書庫とかそういう紙のものが要らなくなるということは、全て電子的に保存するということになると思うんだけど、その辺のところは、一例を挙げ

れば、5年間になったら自動的に切れていくという、そういうシステムになっているということ。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） まず、保管する際に、今の紙媒体の保管と全く同じですね。保存年限を設けておまして、その保存年限が来た場合は、機械上、全部消すではなくて、やはり必要なものもありますので、担当の職員が全て責任を持って、それを廃棄するというような形を考えております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、そこがちょっと心配になるんだけど、紙媒体だったら、いろんな形で残るんだけど、電子媒体だと、間違っちゃって消しちゃうということになると、全て消されちゃう。その点について、今も当然、様々な電子データ、バックアップで取っていると思うんだよね。それは当然やっていると思うんだけど、そういうことで、そのことについては、例えば間違っちゃって消しました、そのほかにちゃんと保管していて、それはバックアップ体制というのはできているの。

○委員長（滝川美幸君） 森澤課長。

○スマートプロジェクト推進課長（森澤篤史君） その通りです。データセンターのほうで必ずバックアップは取っております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） そのほかにありませんか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

先ほど、若尾議員が途中から入られましたので、このところにおいては質問をお受けしませんけれども、よろしいでしょうかね。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（滝川美幸君） 以上で、統合内部情報（電子決裁等）システム導入業務の進捗について終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 1時51分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（２）甲斐市地域公共交通の実証運行結果について、担当より説明をお願いいたします。

酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 改めまして、こんにちは。お疲れさまでございます。

それでは、内容（２）甲斐市地域公共交通実証運行結果についてご説明をさせていただきます。

先に資料ですけれども、本日資料につきましては、総務常任委員会資料のほか、別冊資料として配付しております資料１から資料４までの別冊資料が４部になります。

よろしければ、委員会資料の８ページをお願いいたします。

すみません、恐れ入りますが、ここで資料の訂正をお願いいたします。

８ページの一番上のところになりますけれども、１のＡＩオンデマンド交通実証運行の（１）の④停留所の数ですけれども、現在104か所となっておりますが、正しくは142か所となります。142として直していただき、括弧内の内訳ですけれども、対象自治会は正しくは38か所、市民バス停が40、商業施設等が64になります。

また、ページ下段の２の甲斐市民バス医大線の土日実証運行の③が抜けておりますので、今、④運行車両となっておりますところを③にさせていただき、以降、連番に訂正をお願いいたします。お手数をおかけし、誠に申し訳ございません。

それでは、ご説明をさせていただきます。

１、ＡＩオンデマンド交通実証運行の（１）第２弾として、敷島北部地域29自治会を対象として、①の運行期間を令和５年９月１日から９月30日までの１か月間運行いたしました。

２の運行日時は、１か月間、毎日７時から17時の間、３、運行車両は、ワゴン車１台、タクシー車両１台の２台で運行いたしました。

④の停留所数は、142か所になります。

⑤利用状況につきましては、別冊の資料１でご説明いたします。

資料１の２ページをご覧ください。

2 ページの 1、基礎集計結果といたしまして、集計期間は昨年 9 月で、集計日数は 30 日です。最終登録者数は 204 人で、男女の登録状況は右側の表のとおり、男性が 90 人、女性が 113 人で、58% が女性の登録であります。この登録者数 204 人のうち、実利用者数は 79 人でありました。

次に、①年代別登録状況で、最も多い年代は 71 歳から 80 歳の 49 人、2 番目が 81 歳以上の 35 人、3 番目が 61 歳から 70 歳の 34 人で、高齢者の方の登録が上位を占めております。

②予約状況においても、同じ年代が上位を占めておりますが、③の実利用人数や④実利用者割合になると、31 歳から 40 歳、41 歳から 50 歳の利用が多くなっている状況でございます。

3 ページをお願いいたします。

表の左側から 3 列目、ちょうど矢印がある下のところになりますけれども、予約件数は、スマートフォンやコールセンターに連絡して予約が確定し、運行が発生した件数を表しており、全体の予約件数は 382 件でありました。右隣の 1 日当たりの予約件数は、12.7 件であります。その右隣の乗車人数は、合計で延べ 448 人が乗車しており、1 日当たりの乗車人数に換算すると 14.9 人となります。また、一番右側の列の乗合率は 1.43 でありました。

4 ページをお願いいたします。

2 の日別利用者数につきましては、全体として、後半のほうが利用者が増加している傾向でありました。曜日別では、木曜日及び火曜日の利用が多く、日曜日の利用は平日と比べると少ない状況でした。

5 ページをお願いいたします。

3 の時間帯別予約受付者数、乗車予定者数は、左の表に予約受付時間帯を表しており、受付時間は 8 時が最も多く、次いで 9 時が多くなっており、おおむね午前中の予約が多い状況で、18 時以降の夜間から早朝の予約者は少数でありました。右の表は乗車予定時間帯を表しており、乗車予定時間帯では 10 時台が最も多く、7 時から 8 時台、14 時台は少ない状況でございました。

6 ページをお願いいたします。

4 の予約のキャンセル率、予約手段につきましては、左側の円グラフに予約リクエスト状態を表しており、右側は予約をどのようなツールで行ったかを表しております。左側の予約リクエスト状態は、全体の予約リクエストのうち、確定件数が 382 件で確定率は 78%、キャンセルとなった件数は 84 件で、キャンセル率は 17.1% でありました。また、予約をした時間帯が既に埋まっていて、未割り当てとなった件数は 24 件で 4.9% でありました。

右側の予約時に使用したツールは、管理者アプリとなっているコールセンターが65.9%、スマートフォンからの予約が34.1%となっており、キャンセル率はスマートフォンからの予約が高くなっていました。

7ページをお願いいたします。

5の運行距離につきましては、1回の乗車時の運行距離を表しております。全リクエストの運行距離の平均は6.2キロ、最大は16.8キロで、竜王駅南口から平見城のノースランドキャンパズビレッジでございました。1.5キロから3.5キロの短距離移動及び4.5キロから5.5キロの移動が特に多くなっている状況で、さらに5.5キロを超える長距離移動も多く見られる状況でございました。

8ページをお願いいたします。

6の利用者・降車停留所ランキングにつきましては、利用者の中に複数回利用しているリピーターが多く、降車停留所別では竜王駅南口が最も多く、次いで、リピーターが多く利用している公民館や市民バス停留所等がランキング上位となりました。

9ページをお願いいたします。

7の車内アンケート結果につきましては、ここに記載のとおり、停留所への要望等をいただいているところではございますが、予約型のA I オンデマンド交通自体には、おおむね高評価をいただいたところでございます。

8の登録者アンケートにつきましては、登録者204人を対象に、本日までを期日としてアンケートを実施おり、現在集計中であります。

委員会資料の8ページへお戻りください。

8ページ中段の(2)第3弾として、竜王全域、敷島南部、双葉東部地域は、78自治会を対象として、①運行期間を令和5年11月1日から12月22日までの52日運行いたしました。

②の運行日時は、期間中、毎日7時から17時の間、運行車両は、ワゴン車2台、EV乗用車3台の合計5台で運行いたしました。

④の停留所数は、199か所です。

⑤利用状況につきましては、こちらも別冊の資料にてご説明をいたしますので、別冊の資料の2の、また2ページのほうをお願いいたします。

1の基礎集計結果といたしましては、集計期間は運行期間と同じで、集計日数は52日です。最終登録者数は458人で、男女の登録状況は、男性が182人、女性が274人で、女性が60%を占めております。この登録者数のうち、実利用者数は184人でありました。

次に、①年代別登録状況で、最も多い年代は71歳から80歳の143人、2番目が81歳以上の108人、3番目が51歳から60歳の53人で、これまでの地域とは違い、高齢者以外の年代も上位となっております。

この状況は、④の実利用者割合において示されており、実利用者割合の率が一番高いのは31歳から40歳の57.1%、2番目が51歳から60歳の45.3%、3番目が80歳以上の41.7%でありました。

3ページをお願いいたします。

表の予約件数は、表の下段の合計欄になりますが、52日の合計で1,084件でありました。右隣の1日当たりの予約件数は20.8件となりました。その右隣の乗車人数は、合計で延べ1,266人が乗車しており、1日当たりの乗車人数に換算しますと24.3人となります。また、一番右側の列の乗合率は1.17でありました。

4ページをお願いいたします。

2の日別利用者数につきましては、第2弾の敷島北部地域と同じく、後半のほうの利用者が増加している傾向にありました。曜日別では金曜日が一番多く、平日の利用が比較的多く、こちらにつきましても、日曜日の利用は平日と比べると少なくなっております。

5ページをお願いいたします。

3の時間帯別予約受付者数、乗車予定者数は、左側の予約受付時間帯は9時が最も多く、次いで13時から14時が多くなっております。また、夜間から早朝の予約者も一定数見られたところがございます。乗車予定時間帯では9時台、11時台が多く、7時から8時台、16時台は少ない状況でありましたが、ほかの地域での実証運行に比べると、一定数の利用があったところがございます。

6ページをお願いいたします。

4の予約のキャンセル率、予約手段につきましては、左側、予約リクエスト状態は、全体の予約リクエストのうち確定件数が1,084件で、確定率は48.6%、キャンセル及び未割り当てとなった件数は1,146件で51.4%でありました。

右側の予約ツールでは、使用ツールはコールセンターが50.8%、スマートフォンが41%、パソコンが8.2%の予約でありました。キャンセル率は、スマートフォン及びパソコンからの予約で高くなっております。

7ページをお願いいたします。

5の運行距離につきましては、全リクエストの運行距離の平均は2.9キロ、最大は8キロ

で、ラザウォーク甲斐双葉から月林区公会堂でありました。1キロから2キロの短距離移動及び2.5から3キロの移動が特に多くなっており、一方、4キロを超える移動も一定数見られたところでございます。

8ページをお願いいたします。

6の利用者・降車停留所ランキングにつきましては、利用者の中に複数回利用しているリピーターが多く、降車停留所別では、竜王駅、ラザウォーク甲斐双葉、市役所の竜王庁舎の利用が多い状況でございました。

9ページをお願いいたします。

7のモビリティハブの実証整備につきましては、電車やバス等の複数の交通手段を快適に乗り継げる場所の創出として、期間を昨年12月16日から22日、竜王駅南口駅前広場において実証実験を行いました。

整備内容は、公共交通の乗り継ぎ時間を有効消費するための空間整備として、南口駅前広場に、写真にありますよう人工芝を敷き、椅子や机、また、フリーWi-Fiを設置いたしました。

こちらには、毎月第2日曜日に竜王駅に出店している甲斐てき朝市の会にご協力をいただき、おでんやお総菜販売の麦の会、またパン屋の小麦の奴隷に、実証期間中、出店をしていただきました。利用された方からは、バスの乗り継ぎで待ち時間があつたが、軽食を食べながら待っていたので退屈しなかった、これをきっかけに初めて駅に行きたいと思ったといったご意見をいただき、出店にご協力いただいた方からは、駅の活性化と新しいお客さんの確保につながった、朝市のように定期的に開催し定着するとよいといったご意見をいただいたところでございます。

10ページをお願いいたします。

車内アンケート結果につきましては、乗り継ぎが面倒、直通にしてほしいという意見を複数いただきましたが、こちらも、AIオンデマンド交通を継続してほしいといったご意見を多くいただいたところでございます。

11ページをお願いいたします。

9の登録者アンケートにつきましては、登録者458人に対し、本日を期日にアンケートを実施しております。現在集計中でございます。

委員会資料の8ページへお戻りください。

次に、ページ下段、2の甲斐市民バス医大線の土日実証運行につきましては、①の運行期

間を令和5年9月2日の土曜日から11月26日日曜日までの、日数にして26日運行いたしました。

②運行日時は、6時30分から18時11分の間、1日8便、運行車両は、28人乗りの中型バス1台で運行いたしました。

④の利用料金は、平日運行と同様の1回200円とし、⑤の利用状況につきましては、343人の方が利用しております。

ここで、別冊の資料3をお願いいたします。

資料3の上段左側になりますけれども、運行期間26日間で343人がご利用いただき、1日当たり13.19人となり、1便当たりでは1.65人でした。

その右隣の①-1、敷島営業所から医大方面、2番目になりますけれども、8時35分が60人、9便の12時35分が一番多く、80人の方が利用していただき、4便全部合わせると174人でした。

次に、その右隣の②-1、医大から敷島営業所方面につきましては、10便の13時50分が44人、14便の17時25分が78人ということで、4便合計で169人の方にご利用いただいた状況となります。

すみません、それではまた、委員会資料の9ページのほうをお願いいたします。

最後は、3の自動運転実証運行になります。

(1)の敷島台自治会内関係者向けとしまして、①運行期間を令和5年11月9日から18日までの10日間とし、初めの4日間は運行コースの地図データを作成し、13日から6日間は、地元敷島台自治会の住民や市議会議員の皆様にも乗車をしていただいたところがございます。

④の利用状況は85人でありました。

次に、(2)敷島保健福祉センター周辺(一般向け)につきましては、令和5年11月19日の日曜日、敷島保健センターの駐車場を利用し、市民向けの乗車体験会を行いました。

当日は、株式会社山梨交通さんにご協力いただき、EVバスの展示やバスの停車ボタン押し放題などにより、多くの親子連れが訪れ、自動運転車両を体験いただきました。当日の利用人数は102人でした。

別冊資料の4をお願いいたします。

自動運転の利用者187人のうち、アンケートにご回答いただいたのは、合計で140人でした。

真ん中の①の免許保有状況を伺ったところ、返納済みが10人、数年後には返納したいという方が29人、予定がないという方が一番多く、81人でした。

②の交通手段につきましては、自分が運転する車という人が105人、家族運転の車という人が34人でした。

③の自動運転の導入に対するイメージにつきましては、上から、移動が快適になるで5.6、移動が苦にならない、5.6、移動が楽しくなる、安全になるが5.5でした。7点満点中の評価になります。

④の自動運転の必要性については、現時点では5.5の評価でしたが、5年後、10年後となるにつれ、評価のほうが高くなっている状況でした。

以上、市では、この実証運行の利用データ等を基に調査・分析を行い、市全体の新たな市民バスの運行形態を検討してまいりたいと考えております。

令和6年度には、甲斐市地域公共交通会議において策定する公共交通計画に反映させていきたいと考えているところでございます。

以上、甲斐市地域公共交通の実証運行結果についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） AI オンデマンドで、かいのりのやつですが、ノースランドキャンパーズビレッジの利用が結構あるんだけど、これは秋で、観光客とかそういう方が利用したということなんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 酒井経営戦略課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 9月の実施だったため、おっしゃるように観光シーズンではありましたけれども、ただ、乗られた方が観光客かどうかというのは、すみません、ちょっと分かりませんので、申し訳ございません。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 資料の2のかいのりのやつですが、キャンセルが随分ありますけれども、これは何か理由はあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 現在、データ等の分析のほうをお願いしているところではございますが、第3弾として行った資料2の竜王全域等につきましては、比較的若い人が多く、キャンセル等も半分ぐらいあるというような中で、スマートフォン等を活用していることから、その状況、状況に応じて、新しい交通手段とかを見つけることによって、キャンセル等が生まれたのではないかと推測するところでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに委員より質問ありましたら、お願いします。

安倍委員。

○委員（安倍健治君） カート型の自動運転なんですけれども、これ、公道とか走るとなると、ちょっと何か頼りない感じがするんですけれども、実証運転やってみたら問題点とか、一般車両との兼ね合いみたいな、何か出てきたりはしなかったんですか。

○委員長（滝川美幸君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） おっしゃるように、ゴルフカート型ということで、若干きゃしゃなところはございます。ただ、公道自体は、ちゃんとナンバー等も取って走れる状況でございますので、今後、自動運転が進むにつれ、こういう車両から、だんだん普通のバス等にはなっていくと考えているところでございますので、今回はあくまでも、自動運転車両の技術が今どこにあるかということを感じたいという中から行った実証運行でございます。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。

清水副委員長。

○委員（清水和弘君） 1点、報告はこれで大分よろしいかと、こんなふうに感じています、結果もね。

実際に使った車両の現状と、今後どんなふうになっていくのか、5台でしたか。それをちょっと聞かせてください。

○委員長（滝川美幸君） 酒井課長。

○経営戦略課長（酒井厚志君） 今、第3弾で行った5台につきましては、車両を購入しております。そのうち、ワゴン車タイプの2台については、令和6年度に、いわゆる今、一般的に走らせている定時定路線で使っている車両は、運行会社のほうのものを利用しているんですけれども、今回購入したもので、6年度は定時定路線を走らす予定としております。

また、EV車3台につきましては、今後の利活用を今検討している最中でございます。

○委員長（滝川美幸君） 清水副委員長。

○委員（清水和弘君） ぜひ有効活用ができるようにご検討いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、質疑がないようですので、以上で委員の質疑を終了いたします。

以上で、甲斐市地域公共交通の実証運行結果について終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時23分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開します。

次に、（3）やすらぎ聖苑の運営状況等について、担当より説明をお願いいたします。

久保田市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） お疲れさまです。

市民活動支援課から、やすらぎ聖苑の運営状況等についてご説明いたします。

総務教育常任委員会資料の10ページをお願いいたします。

本事業の経緯といたしましては、平成15年4月に開設し、今年度で21年を経過します。開設以来、市が直接運営を行っておりましたが、令和2年4月から指定管理者制度を導入し、運営してまいりました。

本日は、指定管理者制度導入後の運営状況と今後の経費見込みについてご説明させていただきます。

2につきましては、令和元年度以降の火葬件数でございます。年々増加傾向にあり、昨年度、令和4年度は、前年と比較し104件増加の774件、本年度は、12月末現在で556件の火葬を行っており、年度末までに800件と見込んでおります。

3につきましては、指定管理者制度が導入された令和2年度以降の運営経費でございます。令和2年度から令和4年度までの指定管理料には、火葬炉設備などの更新工事費が含まれておりましたが、令和5年度以降の更新契約においては、指定管理者評価委員会から、工事発

注における競争性を確保する観点から、工事費を除いた指定管理料とするようご指摘がございましたので、指定管理料を運営費のみの予算となっております。

純粋に工事費を除いた指定管理料は、令和2年度の1,398万2,000円から、物価高騰により、令和5年度は4割増の1,939万5,000円の予算となっております。

工事費等につきましては、令和4年度までは、1件50万円以上の修繕について市が執行しており、令和4年度以降は、修繕に加え、工事についても市が執行することとしたため、こちらに記載してあるとおりでございます。

令和6年度から15年度までの10年間の運営経費見込みについても記載しており、指定管理料は1億9,598万7,000円、工事費等は2億7,608万7,000円、合計で4億7,207万4,000円を見込んでおります。

なお、利用料収入につきましては指定管理者の収入としており、指定管理者の必要経費の中から収入を差し引いた金額が、指定管理料として市から支払われる仕組みとなっております。

やすらぎ聖苑利用料金につきましては、高齢化が進むことで、火葬件数は年々増加傾向にあります。今後、建物や機械設備の老朽化が進み、これらの更新、改修工事のための多額の経費が見込まれております。特に火葬炉といった特殊な設備につきましては、耐用年数に加え、火葬件数に応じた設備更新が必要となり、安定的な火葬場運営を継続するため、財源を確保し、計画的な設備更新や施設全体の改修工事が必要であります。

今年度、市が取り組んでいる公の施設使用料の見直しにおけるコスト転嫁方式で算出した利用料金は、現在の料金から大幅な値上げとなるため、激減緩和措置を適用した現行料金の1.5倍での改定を考えております。

なお、この改定に応じた料金増額分につきましては、指定管理料の減額を行い、今後、安定的な事業継続が必要となりますので、その財源として充てることができればと考えております。

11ページは、現行の利用料金の表となっております。

以上が、やすらぎ聖苑の運営状況についての説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 10ページが一番上ですが、令和3年と4年が随分違うんだけど、これは何か理由はあるんでしょうか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） ちょうどコロナ禍というところもございしますが、理由については特に特定はできておりませんが、件数が増えていったような状況でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） ちょっと確認だけでも、指定管理料は、今まではたしか定額でやっていたと思うんだけど、これ見ると、修理代は今まで事業者が払っていたと思うんだよね。それを乗っけて指定管理料を払っていたと思うんだけど、今回については、令和5年を見ると1,939万5,000円、そして、この1,400万円というのは利用料を充てるということなんだけれども、実質的には利用料は、指定管理者に使用料として渡します。そうすると、指定管理料の金額から利用料を差し引いたものを市が払うという認識でいいかな。そうじゃないか。

○委員長（滝川美幸君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） すみません、私の先ほどの説明がちょっと、あまりよくなかったんですけども、5年度の予算を見ていただきますと、1,939万5,000円、こちらは指定管理料として、市のほうでお支払いします。

一番下の利用料金収入の1,400万円については、指定管理者のほうに直接利用者から支払われるという形になっています。その合計額が、実際の運営経費という形になっています。

工事費については、別に市のほうで執行するという形になっております。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この数字でいくと、令和5年度を例にとると、2,873万9,000円が市が負担すべき金額ということだね。そういうことね。

○委員長（滝川美幸君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） そのとおりでございます。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） こういう施設になると、その年度、年度で数字が変動するというか、ほかの指定管理だと債務負担行為でずっと契約していて、定額でもってやっていたような気

がするんだけど、今後やっぱり、こういう形で変動していくということだね。

○委員長（滝川美幸君） 萩原係長。

○市民生活係長（萩原和美君） 指定管理料になりますけれども、若干保守の部分で違った部分があったりとか、あと、指定管理のほうで人件費の増額分もありますので、年々少しずつ増額なったりする部分もございますので、一律という形では指定管理料にはなっておりません。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明だと、先ほど言ったのは定額だったと。それに基づく、今度、修理代とかこういうのも払うということでもって、その年度、年度の支払い額は変動するという確認をしたんですよ。それでいいということですね。

○委員長（滝川美幸君） 久保田課長。

○市民活動支援課長（久保田 浩君） 収入については変わらないんですけども、支出の部分に関しましては、こちらのほうは保守点検料とかが若干変わってきたりとかするので、その変動はございます。ですが、大体については、3年で割ったような形にはなっております。

○委員（内藤久歳君） 了解です。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑等ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ、委員の質疑を終了いたします。

以上で、やすらぎ聖苑の運営状況等について終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入室を行います。

休憩 午後 2時33分

再開 午後 2時34分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

なお、この後の内容説明に伴い、伊藤脱炭素社会推進室長の入室を認めておりますので、

ご了承ください。

それでは、（４）ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託について、担当より説明をお願いいたします。

伊藤脱炭素社会推進室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） お疲れさまでございます。

脱炭素社会推進室の伊藤と申します。

本日は、現在、脱炭素社会推進室で所管している事業で、総務教育常任委員会に関係いたします内容のゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託（中間報告）についてご説明させていただきます。

資料は12ページになります。

1、目的等。

初めに、目的等ではありますが、別冊資料の2ページをご覧ください。

本市では、2050年カーボンニュートラル達成のため、地域脱炭素型のまちづくりを進めており、昨年4月には脱炭素先行地域のモデル地域に選定され、市内7エリアとそれらをつなぐ道路を脱炭素化し、自然の恵みや観光拠点などの地域の特徴を生かしながら、交流人口の増加と域内経済循環の実現を目指した取組を始めるところであります。

今回の7エリアのうちの一つであります木質バイオマス発電所周辺のゼロカーボンモデル事業取組エリアにおきまして、ゼロカーボンの実現及び交流人口の増加によるにぎわいの創出に向けて、民間活力の導入を視野に入れた公共施設整備などを検討し、発電所の排熱を利用した熱供給システム検討も含めまして、エリアビジョン案を策定することとしております。また、その中で、エリアビジョンの実現に向けて、対象エリア内の公共施設の在り方検討も行うこととしております。

下に対象エリアを示しておりますが、文字が見にくくて申し訳ありません。

右の航空写真でいいますと、赤く塗り潰されたところが、昨年11月に商業運転を開始したバイオマス発電所で、その周辺の写真右側に上げております百楽泉、農の駅、給食センターなどが含まれるエリアが対象となっております。

2番、業務委託内容等、こちらに関しまして、また、すみません、議会資料の12ページをお願いいたします。

業務の委託者であります、株式会社日本総合研究所に昨年8月から委託しております。主な委託内容につきましては、記載のとおりですが、資料の3の中間報告と併せ、また別冊

資料により説明のほうをさせていただきます。

別冊資料の3ページをお願いいたします。

対象エリアの現状になります。対象エリア内に立地する公共施設所管課に対するヒアリングなどにより、状況・方向性をまとめております。

表の左からになりますが、①百楽泉、②双葉農の駅につきましては、運営者や運営状況に一定の課題があり、市としての民間活力の導入や、それに伴う運営の改善を検討しております。しかしながら、明確な方針が定まっていないという状況であることを踏まえまして、エリア内における再編・整備パターンの整理・検討を行うこととしました。また、複合機能などについても検討を行う中で、民間事業者に対してヒアリングを行い、事業性の確認・検証を行うこととしております。

下にいきまして、③双葉学校給食センターになりますが、こちらについては、個別に施設整備についての検討が行われていることを担当課から伺っております。その方針を踏まえまして、エリア内における整備を前提として、機能転換やエリア内他施設との複合は想定しないことと整理しております。一方で、対象エリア内の公共施設ではありますので、担当課の検討とエリアビジョンが破綻しないよう整理し、他施設との連携や民間活力を導入する場合の手法について整理を行うこととしております。

次に、④双葉体育館、⑤スポーツ公園、⑥双葉B&G海洋センターをまとめて整理しております。こちらは、現状のまま改修等を行いながら、維持管理をしていくと担当課より伺っていますので、給食センターと同様に、機能転換や他施設との複合は想定しないことと整理し、そのほか方針についても、給食センターと同様に整理して記載しております。

別冊資料4ページをお願いいたします。

ビジョン実現に向けた取組の方向性としまして、①再整備を含めた検討を行うグループ、②再整備を行うことが予定されているグループ、③現状維持が決定しているグループと、グループ分けをしたものになります。②と③につきましては、双葉学校給食センターや双葉体育館などのスポーツ施設でありまして、3ページの内容でも触れましたように、担当課の既存の検討・方針を基に整理していくこととしております。

一方で、赤く囲っております①につきましては、百楽泉、農の駅が該当しておりますが、これらの施設につきましては、本エリアビジョンの検討の中で核となる施設として位置づけ、今後どうしていくのが望ましいか、コンセプト、機能、事業手法について検討を深めることとしております。どのように整備していくか、パターン出したものが、次の5ページにな

ります。

5 ページをお願いいたします。

こちらは、さきのグループ①の百楽泉と農の駅に係る今後の整備について、採用するシチュエーション、市の事業費負担、にぎわい創出、施設間の連携のしやすさなどの観点から評価をまとめたものになります。

それぞれのパターンの説明は割愛させていただきますが、地域の魅力向上やにぎわい創出を重視し、それぞれの施設を増築・改修、建て替えを行うのではなく、赤く囲いましたパターン⑤の複合整備にて検討を進めることとしております。

6 ページをお願いいたします。

こちらは、まだあくまでも案の段階ですが、目指すべき将来像を記載しております。

対象エリア内の現状を踏まえ、エリア内のビジョン、コンセプトを右側に載せております。地域の核となる百楽泉と農の駅について、複合再整備で検討を進め、あわせて、民間投資を呼び込むことで、これを起爆剤とした地域の交流人口の増加、にぎわいの創出を目指すことを現在描いております。その他の対象エリアの公共施設についても、連携強化について検討します。

あくまでも、まだイメージ案の段階ですが、こちらの案などをもって、現在、施設の運営事業者となり得る事業者や施設整備あるいは地域への投資主体となり得るデベロッパーなどを対象に、意見や関心を探るマーケットサウンディングを行っているところであります。

最後に、議会資料の13ページをお願いいたします。

4、今後の取組について説明します。

今回のエリアビジョンを基に、令和6年度は、百楽泉と農の駅に関する基本構想・基本計画の策定業務委託費を市民活動支援課の予算に計上させていただき予定となっております。また、ほかの公共施設につきましては、それぞれの所管において対応する予定となっております。

なお、このエリアビジョンに関する説明は、脱炭素社会推進室を所管とする厚生環境常任委員会、農の駅を管轄する農林振興課を所管とする建設経済常任委員会においても説明させていただきます予定となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

質疑等がありましたら、お願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） この脱炭素先行地域、国の施策ですが、これは補助金などは、いつどんな形でもらう予定というか考えなのか伺います。

○委員長（滝川美幸君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 先行地域に関する取組の交付金に関しましては、毎年度、事業計画のほうを環境省のほうに提出させていただく予定であります。

また、エリアの中に入っています、いわゆる施設等の整備に関しましては、こちらも年次計画を立てていく中で、事業執行を進めていく予定となっております。

○委員長（滝川美幸君） 松井委員。

○委員（松井 豊君） この資料は、市民活動支援課と脱炭素推進室のどちらが責任を持ってやるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 伊藤室長。

○脱炭素社会推進室長（伊藤 敦君） 本日も説明させていただきましたゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン策定業務委託につきましては、脱炭素社会推進室の業務として、今回ご説明のほうをさせていただいております。

ただ、来年度、百楽泉と農の駅に関する基本構想等の事業を実施させていただきますが、そちらのほうに関しましては、先ほどご説明しましたように、市民活動支援課で業務のほうをしていただくというような予定となっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに質疑ありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、これで委員の質疑を終了いたします。

相川生活環境部長。

○生活環境部長（相川泰史君） それでは、私のほうから1点ご報告がございます。

市民温泉の関係は、先ほどエリアビジョンの中で、百楽泉と、それから農の駅の複合施設という形になっております。

市民温泉の今後の在り方につきましては、令和3年度、4年度にわたり、温泉施設事業検討委員会においてご協議をいただき、答申をいただいたところでございます。また、令和3年度には、市民アンケートも実施させていただきました。

また、今年度は、検討委員会の答申を基に、民間活力の導入を図るべく、サウンディング

調査を実施してきたところでございます。

また、百楽泉につきましては、エリアビジョンの中でのサウンディングというような状況となっているところでございます。

検討委員会の答申、またサウンディング調査の結果を基に、これまで庁内会議を数回重ねてきたところでございます。今月末の庁内会議をもって、6年度以降の温泉施設の整備等に関する方針が決定される予定となっております。その決定をもちまして、2月27日開会予定の第1回定例会の会期中に全員協議会を開催していただき、お時間をいただき、温泉施設の整備方針等についての説明・報告等をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（滝川美幸君） このことにつきましては、質疑をお受けいたしませんので、よろしくをお願いいたします。

4番のその他を行います。

委員より、常任委員会関係で何かありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） 事務局より何かありましたら、お願いします。

森田係長。

○書記（森田 公君） 事務局から1点お願いいたします。

明日行われます慰霊祭ですが、服装につきましては、できるだけ喪服を着用していただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 2時48分